

【EU】レジ袋削減に関する指令案

主幹 海外立法情報調査室 加藤 浩

* 2013 年 11 月に欧州委員会から提案されていた、いわゆるレジ袋の消費削減に関する指令案について、2014 年 11 月に関係機関の間で合意が成立した。

1 背景

食料品店等で運搬用に渡されるプラスチック製の袋（以下「レジ袋」）は、重量を小さく抑えることが可能で劣化し難いため、商業的に広く使用されている。2010 年の EU 域内の使用状況を見ると、市民 1 人当たり 198 枚を消費しており、その 9 割は厚さ 50 ミクロン（0.05mm）未満の軽量のものである。

これらの軽量のレジ袋は、より厚い袋に比して再使用されることが少なく、容易にごみとなる。ごみとなったレジ袋の枚数は、EU 全域で年間 80 億枚を超えると見積もられている。レジ袋はいったん捨てられてしまえば、分解されるまでに何百年も環境の中にごみとして残存し、特に海洋においては多大な負の影響を及ぼす。例えば、これまで少なくとも 267 種の生物について、海洋中のレジ袋が身体に絡まることで、あるいは食物として摂取することで、損傷を被る又は死に至るといった被害が報告されている。レジ袋の生態系に及ぼす影響は無視できなくなっている。

またレジ袋が容易にごみとなれば、資源の損失、環境浄化のコスト増大、景観の美的価値の減失等といった経済的・社会的側面における様々な問題も発生する。

2 法制化の動向

EU の廃棄物法制において、レジ袋は、「包装と包装ごみに関する 1994 年 12 月 20 日の欧州議会及び理事会指令（Directive 94/62/EC）」（注 1）の中での包装資材として扱われてきたが、レジ袋に焦点を絞った立法措置はこれまで行われていなかった。いくつかの加盟国は、EU に先行して、レジ袋の有料化、小売部門との消費削減に係る協定締結、注意喚起のキャンペーン等を実施したが、効果は様々であった。この状況を受けて、EU 理事会は 2011 年 3 月 14 日、欧州委員会に対してレジ袋の消費削減に関する可能な措置について提案するよう求めていた。

欧州委員会は、2013 年 11 月 4 日に現行の指令（前述の Directive 94/62/EC）の改正案を公表し、翌日に欧州議会と EU 理事会に提出した（注 2）。改正案は、①厚さ 50 ミクロン未満の軽量のレジ袋（以下「軽量レジ袋」）の消費削減のための措置を 2 年以内に加盟国が実施すること、②その措置には、各国での削減目標の設定、税の賦課、市場における使用制限等を含み得ることの 2 点を現行の指令に追加するものであった。この改正案では、EU 全域にわたる削減目標の設定は行わず、加盟国が取るべき措置について特に限定することはしていなかった。

この改正案に対し、欧州議会は 2014 年 4 月 16 日、加盟国が軽量レジ袋の削減に持続的に取り組むために、EU 全域にわたる削減目標の設定を行う等の修正案を採択した。設定された目標は、2010 年における EU 全域の 1 人当たり平均消費量を基準にして、その 50%を 3 年以内に、その 80%を 5 年以内に削減するというものであった。また食料品店等における軽量レジ袋の配布を原則的に有料化することも含んでいた。

その後、折衝が続けられ、2014 年 11 月 17 日のトリログ (trilogue) (注 3) において合意が成立した。合意案は、①1 人当たりの軽量レジ袋の消費量を、2019 年末までに 90 枚以下に、2025 年末までに 40 枚以下に削減するよう目標を設定する、あるいは②2018 年末までに軽量レジ袋の配布を有料化するという、①②のどちらかを加盟国に選択させるものである。なお野菜や果物の購入時に使用される厚さ 15 ミクロン (0.015mm) 未満の超軽量のレジ袋は、これらの措置から除外可能である。(注 4)

3 今後の見通し

2014 年 11 月 1 日に新しく発足したジャン-クロード・ユンカー (Jean-Claude Juncker) 委員長率いる欧州委員会は、経済活動に過度に干渉して重荷になるような法制を回避する方針を採用し、レジ袋削減に関する具体的な目標設定に関しては必ずしも望んでおらず、改正案自体の撤回を一時検討したと報道されている (注 5)。合意案は、今後、必要な文言調整を経ながら、欧州議会の環境・公衆衛生・食品安全委員会及び本会議、EU 理事会での採択手続にかけられ、成立は 2015 年春頃になると予測されているが、EU の環境法制が今後どのように進展していくのか、注目される場所である。

注(インターネット情報は 2014 年 12 月 11 日現在である。)

- (1) EUROPEAN PARLIAMENT AND COUNCIL DIRECTIVE 94/62/EC of 20 December 1994 on packaging and packaging waste. <<http://eur-lex.europa.eu/legal-content/EN/TXT/PDF/?uri=CELEX:31994L0062&qid=1418343675554&from=EN>>
- (2) European Commission, “Proposal for a DIRECTIVE OF THE EUROPEAN PARLIAMENT AND OF THE COUNCIL amending Directive 94/62/EC on packaging and packaging waste to reduce the consumption of lightweight plastic carrier bags,”(COM(2013)761final) 2013.11.4. <<http://eur-lex.europa.eu/legal-content/EN/TXT/PDF/?uri=CELEX:52013PC0761&qid=1418109083766&from=EN>>
- (3) 立法上の提案権を持つ欧州委員会、立法機関である EU 理事会、同じく立法機関である欧州議会の 3 者による、法案成立を促進する非公式の協議を指す。
- (4) European Parliament, Committee on the Environment, Public Health and Food Safety, “Consolidated text interinstitutional agreement on Plastic carrier bags,” 2014.11.24. <http://www.europarl.europa.eu/meetdocs/2014_2019/documents/envi/dv/plastic_bags_outcome_/plastic_bags_outcome_en.pdf>
- (5) “Commission must know when to fight and when to retreat,” *European Voice*, Nov. 20, 2014, p.2.